

【「HIBIYA RIDE」個人情報保護方針】

本方針は、東日本高速道路株式会社（以下「当社」といいます。）が日比谷自動車駐車場で運営する「HIBIYA RIDE」において提供する各サービス（以下「本サービス」といいます。）において取得した個人情報の取扱方針を定めるものです。

なお、当社の基本的な個人情報保護方針につきましては、当社コーポレートサイトをご覧ください。

1.個人情報取扱事業者の名称

東日本高速道路株式会社

2.当社が取得する個人情報の利用目的について

当社及び委託会社が、別途、利用目的等を個別にご通知し、取得した個人情報は、その通知した利用目的等の内容の範囲において利用いたします。

上記以外の場合において、当社が本サービスにおいて直接的又は間接的に個人情報（会員の住所、氏名、電話番号、メールアドレス及びクレジットカード番号。以下単に「個人情報」といいます。）を取得する場合は、次の目的のために利用いたします。なお、当社は、業務の受委託に伴い、業務の受委託先を通じて個人情報を取得することがあります。また、業務の受委託先に必要な範囲で当社が取得した個人情報を提供することがあります。

- 1)本サービスの提供及びこれに関する申し込み受付・事務手続き
- 2)本サービス及び関連する製品のご案内
- 3)マーケティング調査、商品開発及びこれを目的とするアンケート依頼
- 4)業務の遂行に必要な範囲での業務委託先への提供（イベントや旅行催行の場合の宿泊施設・運送機関等の提供する各種サービス手配、各種商品発送の場合の個別配送等）
- 5)キャンペーン、モニター等への応募受付、お客様への連絡、プレゼント発送等
- 9) 広報資料、宣伝物及び印刷物の作成、送付等、広報活動及び営業案内に利用するため
- 10) お客様からのお問い合わせ、ご意見等への回答及び業務への反映のため
- 11) 争訟事件等への対応に利用するため
- 12) 受託者、請負人、物品購入先等との契約に係る業者選定、契約の締結及び履行並びに契約後の管理のため
- 13) 各種案内状、時候の挨拶等の発送及びご連絡に利用するため

3.個人情報の開示等の手続き

当社は、当社が取得した個人情報に関して、ご自身の情報の開示等をご希望される場合は、

ご自身及びお申し出いただいた方がご本人であることを確認した上で、合理的な期間、法令等に定められた範囲内で対応します。また、一部の開示等の請求については、手数料をお支払いただきます。

1) 開示等の内容（(1)、(2)は有料となります。）

- (1) 利用目的の通知
- (2) 開示
- (3) 内容の訂正、追加又は削除
- (4) 利用の停止又は消去
- (5) 第三者への提供の停止

2) 開示等のご請求先

開示等のご請求をされる場合は、当社所定の個人情報開示等請求書【PDF：20KB】に本人確認のために必要な書類及び手数料（利用目的の通知及び開示のご請求の場合に必要となります。）を同封のうえ、下記あてに郵送でご請求ください。

なお、直接当社にご来社いただいでのご請求はお受けいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

〒100-8979

東京都千代田区霞が関三丁目3番2号 新霞が関ビルディング
東日本高速道路株式会社「個人情報開示等請求担当」

4.個人情報の開示等のご請求に必要な書面等

個人情報の開示等のご請求をおこなう場合は、個人情報開示等請求書【PDF：20KB】をダウンロードし、印刷していただき、必要事項をご記入し、署名押印の上、以下に掲げる本人確認のための書類を同封し、4.(2)の開示等のご請求先あてに、郵便でご請求ください。請求書類は当社所定のものに限るものとし、それ以外の書式では一切お受けいたしません。また、個人情報の開示等のご請求に際してご提出いただいた書面等は、ご返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

1)ご本人によるご請求

本人確認のための書類 2点

2) 法定代理人によるご請求

ご本人に関する書類：本人確認のための書類 2点

代理人に関する書類：本人確認のための書類 2点、法定代理人の資格を証明する書類 1

点

3) 委任された代理人によるご請求

ご本人に関する書類：本人確認のための書類 1点、印鑑証明書

代理人に関する書類：本人確認のための書類、ご本人から代理人への委任状（実印を押印したもの）

・本人確認のための書類

住所及び氏名が確認できる書類で、行政官庁、又はそれに相当すると判断できる機関が発行した証明書の写し

例) 運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード、国民健康保険被保険者証、住民票、国民年金手帳など

・法定代理人の資格を証明する書類

1. 戸籍謄本又は抄本
2. 家庭裁判所の証明書（家事審判規則第12条第2項）
3. 登記事項証明書（後見登記等に関する法律第10条）

5. 個人情報の開示等のご請求に関する手数料

有料となる開示等のご請求をされる場合は、文書1件につき800円の手数料をお支払いいただきますので、800円分の郵便為替を同封してください。

6. 請求書類に不備があった場合

お客様から郵送いただきました請求書類等に不備があった場合は、その旨当社から個人情報開示等請求書にご記入いただいたご連絡先にご連絡申し上げます。なお、ご連絡から2週間以内に再度のご提出がない場合は、開示等のご請求がなかったものとして対応させていただきますので、あらかじめご了承ください。

7. 個人情報の開示等のご請求の結果の通知方法

個人情報開示等請求書にご記入いただいた請求者の氏名及び住所宛に、書面で郵便（本人限定受取郵便）により通知します。また、開示等を行わない場合に該当する場合は、その理由を付記して通知いたします。

8. 個人情報の開示等のご請求に関して取得した個人情報の利用目的

開示等のご請求により取得した個人情報は、開示等の手続きに必要な範囲内でのみ利用します。また、ご提出いただいた書類は、適正に破棄します。

9.苦情等の受付窓口

当社が取得した個人情報に関する苦情及びお問い合わせについては、次の「個人情報受付窓口」まで、郵便又はお電話によりお申し出ください。

この方法によらない苦情等の受付には応じられませんので、ご了承ください。

・個人情報受付窓口

(郵便によるお問い合わせ)

〒100-8979

東京都千代田区霞が関三丁目3番2号 新霞が関ビルディング

東日本高速道路株式会社「個人情報担当」

(電話によるお問い合わせ)

当社お客さまセンター 0570-024-024